



横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区アクションプラン

横浜市栄区 地域包括ケアシステム アクションプラン 2022-2024



横浜市栄区役所

はじめに

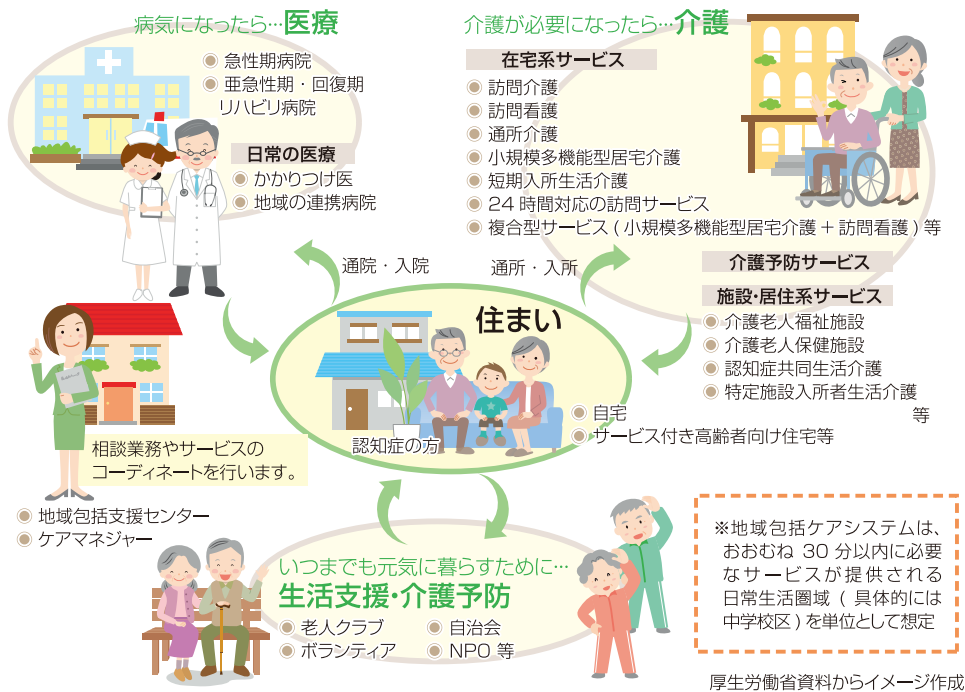
— 地域包括ケアシステムとは —

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、

- 重度な要介護状態となっても
- 住み慣れた地域で
- 自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように

住まいを中心に、医療・介護・生活支援・介護予防が一体的に提供されることをいいます。今後増加が見込まれる、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも地域包括ケアシステムは重要です。

栄区行動指針「地域包括ケアシステムの姿」



地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位とします。国は、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて地域包括ケアシステムを作り上げていくことが必要であるとしています。

横浜市には、身近な福祉・保健の拠点であり地域でのネットワークづくり等の役割を担う市独自の施設「地域ケアプラザ」があります。横浜市の地域包括ケアシステムは、「地域ケアプラザ」がその中心となります。

介護保険法に規定され、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等のチームアプローチで介護予防支援や包括的支援を行う「地域包括支援センター」の機能は、この「地域ケアプラザ」内に設置されています。

目 次

1. 横浜市栄区地域包括ケアシステムアクションプランの位置付け	02
2. 栄区の特徴	04
3. 栄区の目指す中長期的な方向性	10
4. 分野別の取組	
1 介護予防・健康づくり	11
2 多様な主体による生活支援の充実	15
3 医療・介護連携の推進	19
4 認知症支援	22
5 区民の意思決定支援	26
5. こんなところにも地域包括ケアシステム	30
6. 地域包括支援センターの担当圏域	32





1. 横浜市栄区地域包括ケアシステムアクションプランの位置付け

1 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

市町村は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を策定します。横浜市では、これら2つを高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画として一体的に策定しています。計画期間は3年間となっており、3年ごとに見直しを行っています。

令和3(2021)年度～5(2023)年度を計画期間とする第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、横浜市の認知症施策推進計画と合わせて「よこはま地域包括ケア計画」と位置付けられています。これは、地域包括ケアシステムの構築について、横浜市として目指すべき姿を具体化し、中長期的な戦略を示すものとなっています。

2 地域包括ケアシステム構築に向けた市の指針と区の指針

団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年を見据え、横浜市の地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針(市の指針)が、平成28(2016)年度に策定されました。さらに、平成29(2017)年度、地域の実情や特性を反映し、市内全18区で各区の指針が策定されました。第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画以降は、独立した市の指針を策定せず、内容を計画の中に盛り込むこととし、区の指針については、この計画を補足するものとして位置付けられています。

令和3(2021)年3月に第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が策定されたことから、区の指針を改定し、その際新たに具体的な取組や目標を盛り込み、区のアクションプランとしました。

区のアクションプランである「横浜市栄区地域包括ケアシステムアクションプラン」は、区役所、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会等の関係機関が一体となり、栄区における地域包括ケアシステムの構築に向けて、目指すべき方向性を共有するためのものです。

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画		第6期		第7期			第8期		
地域包括ケアシステム 市の指針		市の指針							
地域包括ケアシステム 区の指針/ 区のアクションプラン				区の指針			改定	区の アクションプラン	

3 栄区地域福祉保健計画「さかえ・つながるプラン」との関係

栄区では、高齢者、障害者、子ども等をはじめとした区民の誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指して、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めるために、第4期栄区地域福祉保健計画「さかえ・つながるプラン」を策定しています。「さかえ・つながるプラン」は、支える側・支えられる側という関係を超越して、栄区の全ての皆さん、活動団体、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、区役所が連携・協力して進める計画です。

「横浜市栄区地域包括ケアシステムアクションプラン」は、特に高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、ニーズに合った資源を組み合わせる様々な支援やサービスが連携し、一体的に提供される体制(地域包括ケアシステム)を目指すもので、区役所、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会等の関係機関がその目指すべき方向性を共有するための計画です。

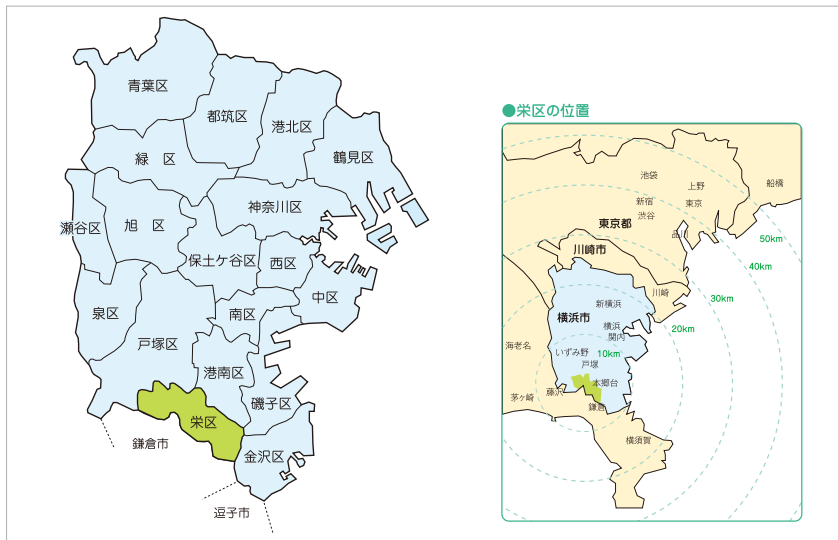
「横浜市栄区地域包括ケアシステムアクションプラン」と「さかえ・つながるプラン」は、地域包括ケアシステムの構築に向けて、両方で重なり合う部分がありますが、「さかえ・つながるプラン」が地域主体の視点であるのに対し、「横浜市栄区地域包括ケアシステムアクションプラン」は区役所等の関係機関主体の視点であるという特徴があります。

	横浜市栄区地域包括ケアシステムアクションプラン	さかえ・つながるプラン
目的	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる地域包括ケアシステムの構築	誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の実現
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○分野別の取組 2022年から2024年までのアクションプラン等を分野別に記載 (1)介護予防・健康づくり (2)多様な主体による生活支援の充実 (3)医療・介護連携の推進 (4)認知症支援 (5)区民の意思決定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○区計画 (1)基本理念と目標 (2)目標実現に向けた取組(目指すまちな姿) <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが身近な地域でいきいき暮らせるまちに ・お互いさまで支えあうまちに ・様々なつながりがあり情報が行きとどくまちに ○地区別計画 連合町内会エリアを基本に7地区で策定
計画期間	令和4(2022)年度～6(2024)年度	令和3(2021)年度～7(2025)年度
区内の地区別計画	なし	あり
市計画(上位計画)	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(よこはま地域包括ケア計画)	第4期横浜市地域福祉保健計画(よこはま笑顔プラン)
根拠法令	老人福祉法第20条の8 介護保険法第117条	社会福祉法第107条
計画期間	令和3(2021)年度～5(2023)年度	令和元(2019)年度～5(2023)年度
見直し	3年ごと	5年ごと
市計画との関係	法定計画である市計画策定の翌年度に見直しを行う任意計画	市計画と同様の5か年計画(計画期間は2年後)

2. 栄区の特徴

1 地理的な特徴

栄区は横浜市の南部に位置し、東西方向に長い形です。区の中央を東西に流れるいたち川と、西部を北から南へ流れる柏尾川沿いに低地が形成され、丘陵がその周囲を取り囲む起伏に富んだ地形となっています。区の東側は磯子区・金沢区に、西側は戸塚区に、北側は港南区に、南側は鎌倉市に接しており、市の中心部までは12kmほどの距離で、区の中心であるJR



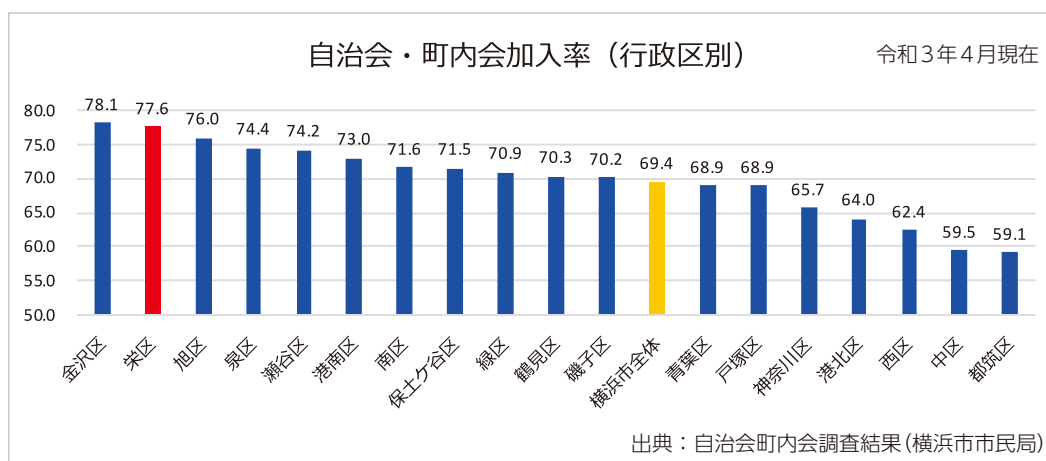
本郷台駅から横浜駅までJR根岸線・東海道線等を利用して所要時間20～30分、東京駅までは約50分となっており、東京への通勤圏内にあります。鎌倉、江ノ島、逗子及び葉山等の観光地に近く、気軽に出かけることができます。

一方で、鉄道の駅は本郷台駅のみであり、区内に広がる住宅地の大部分では、区外にある大船駅、港南台駅、戸塚駅等を利用する区民も多くいます。また、最寄り駅までバスを利用する必要があります。

2 自治会・町内会

栄区は、自治会・町内会への加入率が77.6%(令和3(2021)年4月)で18区中2位です。自治会・町内会は、地域に住む皆さんが安心して気持ちよく暮らしていくために、ご近所どうしが協力して運営している自治組織です。高齢者が孤立することのないよう、日頃からの声掛けや見守りも多く行われています。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくための地域包括ケアシステムでは、住民どうしの顔の見える関係が大切であり、自治会・町内会にはその役割も期待されています。

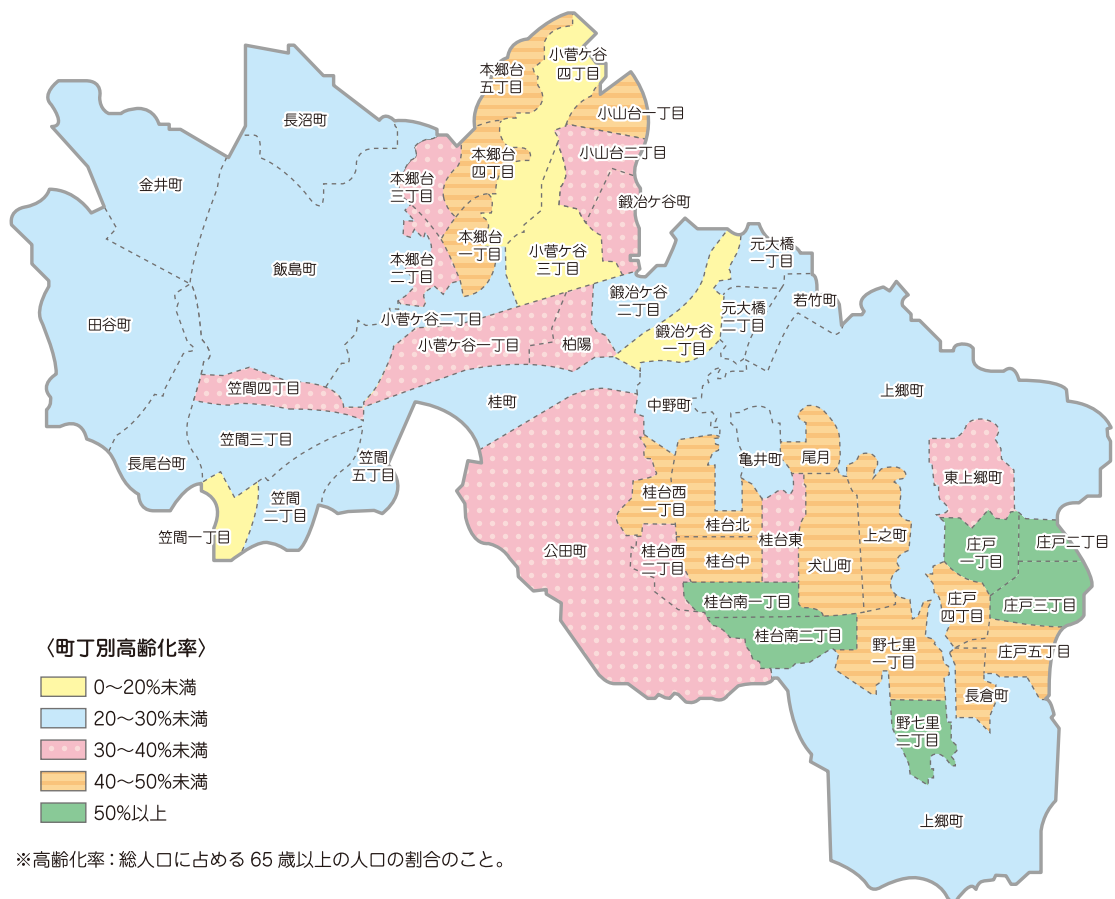
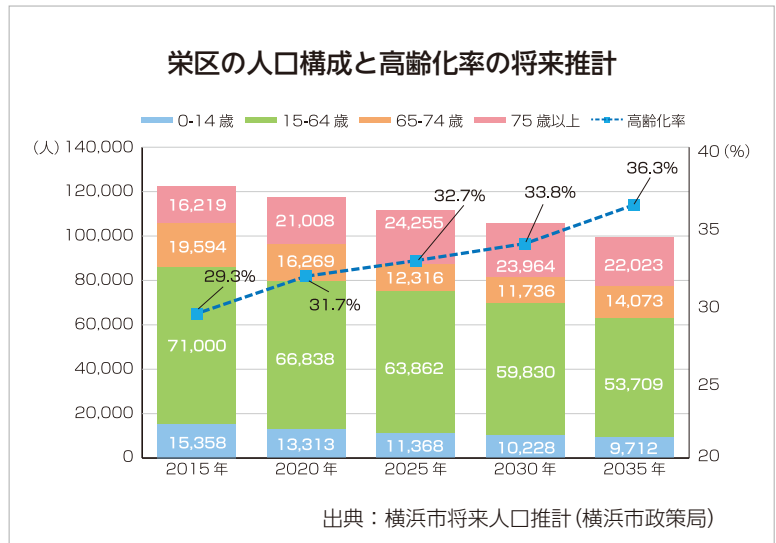


3 人口・高齢者数

栄区の人口(推計人口)は平成22(2010)年5月時点で125,401人でピークとなり、令和3(2021)年3月時点では119,891人(18区中17位)となっています。

栄区の高齢化率(令和3年3月)は31.0%で、横浜市全体の高齢化率24.7%を大きく上回り、市内で最も高齢化が進んでいる区です。高齢化率は今後も高い水準で推移し続けると見込まれており、令和7(2025)年には32.7%、令和17(2035)年には36.3%まで上昇すると予測されています。

栄区の年齢別人口(令和3年3月)では、65~74歳の高齢者数よりも75歳以上の高齢者数が多く、市内で最大の1.28倍(横浜市全体は1.08倍)となっています。また、0歳~19歳の未成年(成年年齢引下げ以前)者数よりも75歳以上の高齢者数が多く、市内で最大の1.08倍(横浜市全体は0.79倍)となっています。栄区民の平均年齢は、市内で最高の49.1歳(横浜市平均は46.3歳)です。

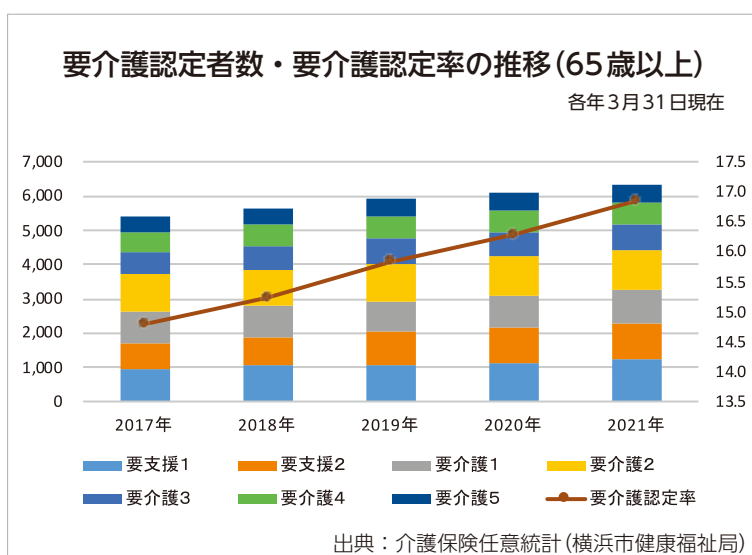
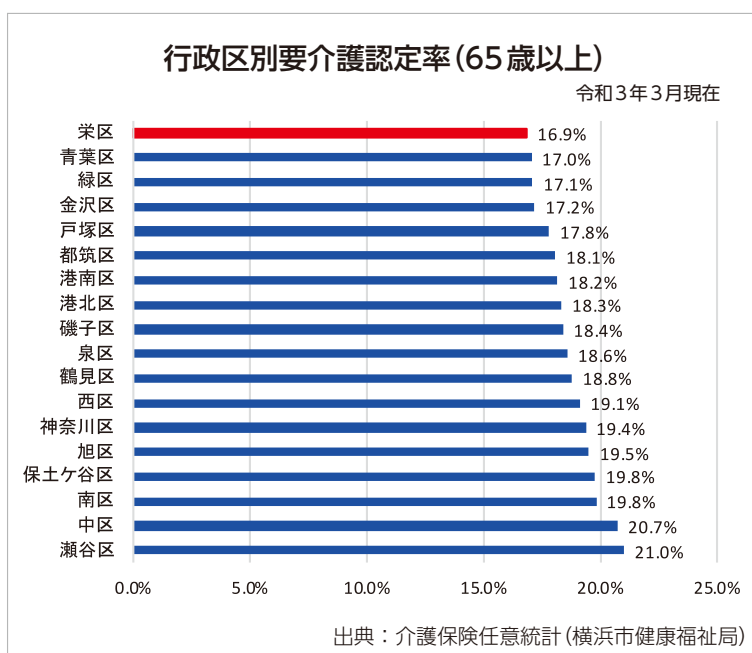


(令和3年3月31日現在)

4 要介護認定者数・要介護認定率

栄区の65歳以上の要介護認定率(令和3(2021)年3月)は16.9%(18区中18位)で、市内で最も低くなっており、市内で最も高齢化が進んでいるものの、介護や支援が必要な状態であると判定された高齢者はこれまで比較的少ない状況でした。

それでも、介護や支援が必要な状態であると判定される高齢者の増加とともに、要介護認定率が着実に上昇してきています。



5 JAGES「健康とくらしの調査」に基づく高齢者の健康状況

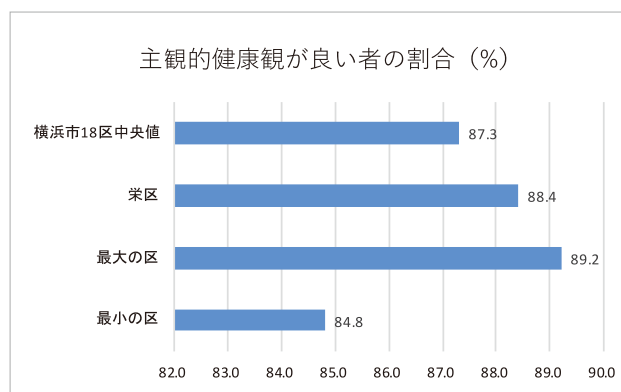
JAGES(日本老年学的評価研究)は、健康長寿社会を目指した予防政策の科学的な基盤づくりを目的とした研究プロジェクトで、地域包括ケアシステム構築に向けて、介護予防・日常生活支援の科学的根拠と、共同研究に参加する保険者支援を目的に、全国規模で「健康とくらしの調査」をこれまでに4回(平成22(2010)年度、平成25(2013)年度、平成28(2016)年度、令和元(2019)年度)実施しています。同調査の分析からは、市内の他区と比較した栄区の特徴が分かります。

〈2019年度調査における高齢者の状況(抜粋)〉

(出典：JAGES 横浜市「健康とくらしの調査2019」報告書)

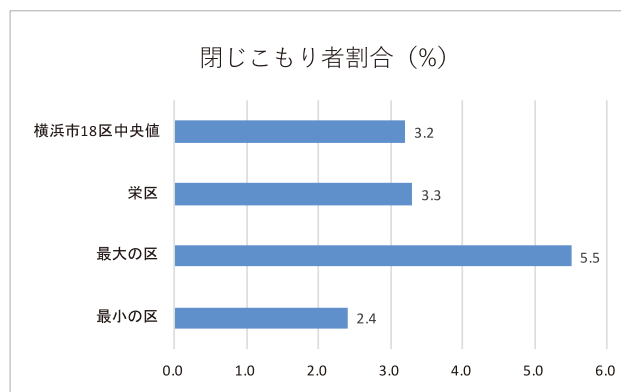
a 主観的健康観が良い者の割合

現在の健康状態が「とてもよい」又は「まあよい」と感じている人の割合は、栄区は88.4%で18区の中央値を上回っています。



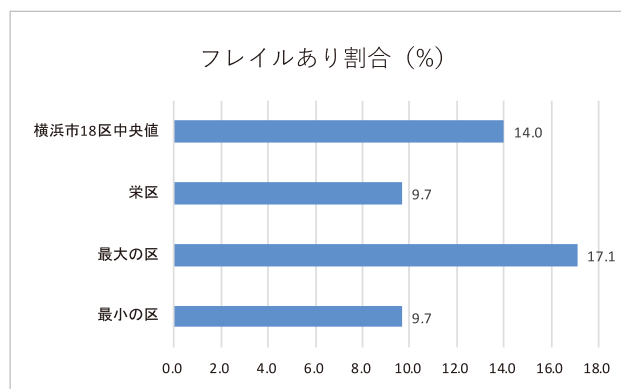
b 閉じこもり者割合

外出する頻度が、月に1~3回程度又はそれより少ない人の割合は、栄区は3.3%で18区の中央値に近くなっています。



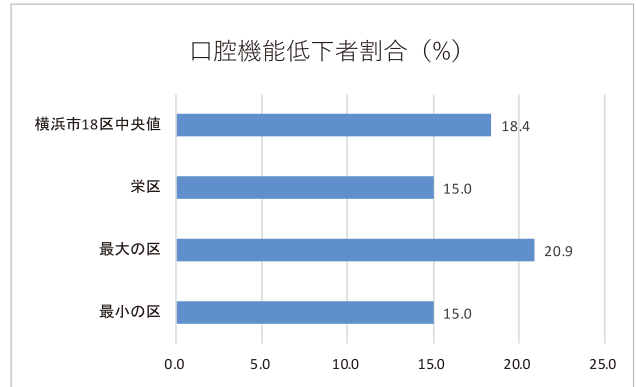
c フレイルあり割合

「バスや電車を使って1人で外出できない」「自分で食品・日用品の買い物ができない」等の25項目のうち8項目以上当てはまる人の割合は、栄区は市内で最小の9.7%となっています。



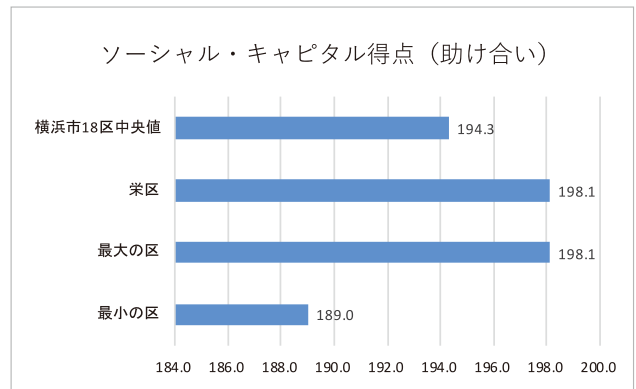
d 口腔機能低下者割合

「半年前より固いものが食べにくい」「お茶や汁物でむせることがある」「口の渴きが気になる」の3項目のうち2項目以上当てはまる人の割合は、栄区は市内で最小の15.0%となっています。



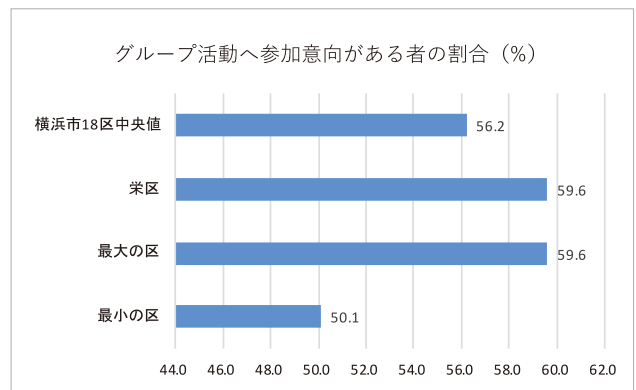
e ソーシャル・キャピタル得点(助け合い)

「あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人」「あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人」「あなたの看病や世話をしてくれる人」の割合を得点化したものは、栄区は市内で最大(最高)の198.1点となっています。



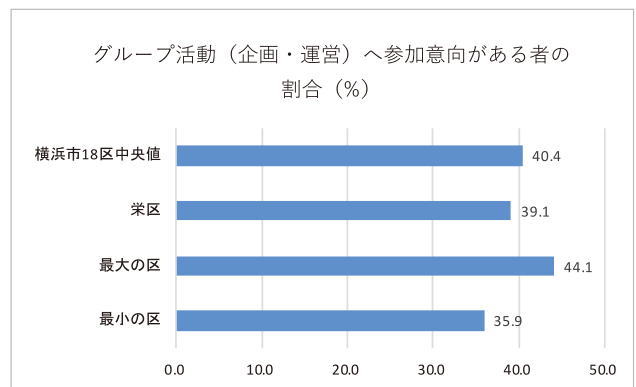
f グループ活動へ参加意向がある者の割合

地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたとき、その活動に参加者として参加してみたいと思う人の割合は、栄区は市内で最大の59.6%となっています。



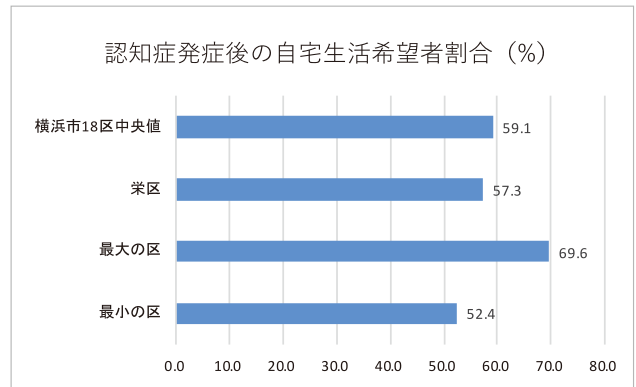
g グループ活動(企画・運営)へ参加意向がある者の割合

地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたとき、その活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思う人の割合は、栄区は39.1%で18区の中央値を下回っています。



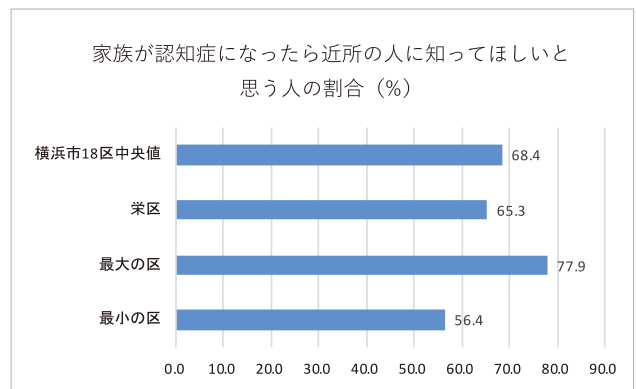
h 認知症発症後の自宅生活希望者割合

認知症になったら、助けをもらいながら自宅で生活を続けたいと思う人の割合は、栄区は57.3%で18区の中央値を下回っています。



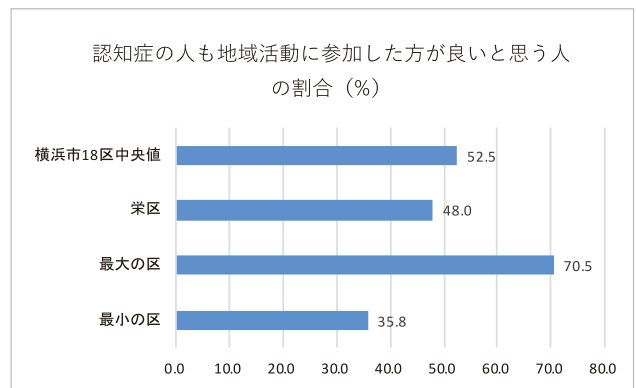
i 家族が認知症になったら近所の人に知ってほしいと思う人の割合

栄区は65.3%で18区の中央値を下回っています。



j 認知症の人でも地域活動に参加した方がよいと思う人の割合

栄区は48.0%で18区の中央値を下回っています。



3. 栄区の目指す中長期的な方向性

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる地域包括ケアシステムの構築には、医療・介護・生活支援・介護予防が一体的に提供されることが必要です。また、横浜市認知症施策推進計画の策定を踏まえ、認知症の高齢者やその家族の支援、早い段階からの意思決定支援について推進していくことが必要です。栄区では、次の分野において中長期的な方向性に沿った取組を進めます。

介護予防・健康づくり

- ◆ 健康なときから介護予防に取り組むことの大切さを理解し、誰もが主体性をもって健康保持増進に取り組めるよう支援し、健康寿命を延伸します。
- ◆ 高齢者にかかわる関係団体や活動団体の連携を強化するとともに、地域の介護予防活動の担い手を育成し、介護予防をとおした地域づくりを支援します。

多様な主体による生活支援の充実

- ◆ 高齢者の生活上の困りごとを地域で解決する、お互いさまの取組を支援するほか、民間事業者など多様な主体との連携や協働を図り、高齢者が安心して暮らすことができる生活支援体制を整備します。

医療・介護連携の推進

- ◆ 区民の在宅医療への理解促進と普及啓発に取り組めます。
- ◆ 医療や介護などの支援専門機関の連携を強化するために、多職種によるネットワーク構築や情報共有の仕組みづくりを進め、ネットワーク活用を目指します。
- ◆ 隣接する区や市などと連携し、必要な在宅医療が提供できるよう検討を進めます。

認知症支援

- ◆ 認知症の高齢者やその家族が地域で、尊厳を保ちながら、自分らしく安心して暮らし続けられる社会を目指します。

区民の意思決定支援

- ◆ 医療や介護が必要になった際にどのようなサービスを受け、人生の最終段階をどこどのように迎えるかなど、「高齢期の暮らし」に関して考え、早い段階から準備・行動できるよう支援します。
- ◆ 意思決定に困難が生じている人であっても、その能力を最大限生かして自らの意思を尊重した生活を送ることができるよう、地域住民や家族・支援者が本人を支えていくための地域づくりを支援します。



1 介護予防・健康づくり

中長期的な方向性

- ◆ 健康なときから介護予防に取り組むことの大切さを理解し、誰もが主体性をもって健康保持増進に取り組めるよう支援し、健康寿命を延伸します。
- ◆ 高齢者にかかわる関係団体や活動団体の連携を強化するとともに、地域の介護予防活動の担い手を育成し、介護予防をととした地域づくりを支援します。

2025年までに目指す姿

- 1 高齢者に介護予防に関する正しい知識や情報が多様な手法で提供されています。全ての高齢者が身近な場所で介護予防・健康づくりに取り組むことができます。
- 2 介護予防を目的とした集いの場や介護予防につながるスポーツ・生涯学習などが、地域の身近な場所で多く活動しています。高齢者は地域で孤立することなく、生きがいや役割を持って活動に取り組んでいます。
- 3 住民主体の介護予防・健康づくり活動に取り組む新たな担い手が増え、活動が安定して継続されています。

1 現 状

- 要介護認定率は令和3(2021)年3月時点で16.9%と、市内で最も低い認定率となっていますが、年々上昇しています。
- 栄区の高齢者のうち主観的健康観が良い者の割合は88.4%(横浜市18区中央値87.3%)で良好です。(2(5)a参照 健康とくらしの調査2019)
- 閉じこもり傾向は横浜市18区中央値に近くなっています。(2(5)b参照 同調査)
- フレイル、口腔機能低下の傾向が市全体に比べ少なく、人と人の助け合いのつながりが市全体に比べ強い傾向がみられます。(2(5)c・d・e参照 同調査)
- 地域における介護予防活動の核である元気づくりステーションでは、参加者のうち男性は女性の4分の1にとどまり、男性の参加者が少ない状況です。(令和元(2019)年度横浜市介護予防事業報告書)
- 地域ケアプラザでは、幅広く介護予防を普及啓発するために、出張講座を行い、地域の施設を活用した介護予防を展開しています。
- 元気づくりステーションは地域包括支援センターの担当圏域(巻末参照)ごとに複数あり、令和3年3月現在20グループが活動しています。
- 令和2(2020)年度、地域の通いの場(毎月1回以上開催されるサロン・元気づくりステーション等)の参加率は、7.7%(横浜市4.4%)となっています。(厚生労働省 介護予防・日常生活支

援総合事業等(地域支援事業)の実施状況に関する調査(介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況)

- 令和2年に栄区において救急搬送(急病と転院搬送を除く)された65歳以上の高齢者のうち7割以上が転倒・転落によるものとなっています。(転倒・転落は、要介護状態になるリスクが高い事故です。)(横浜市消防局救急搬送データ)
- 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業による住民主体の活動が、令和3年3月現在区内に5か所あり、関係機関や団体と連携し、地域のニーズに応じた事業を展開しています。(通所型支援 3か所、配食支援 2か所)
- 「栄区セーフコミュニティ推進事業」「健康長寿さ・か・え推進事業」など、区の独自事業を、地域の関係機関や区役所の他部門と連携し、高齢者の健康づくり・介護予防の取組を行っています。
- 令和元年度末から始まった新型コロナウイルスなどの感染症流行により、地域の通いの場の活動や団体活動が集うことが困難になっています。

2 取 組

(1) 健康づくり・介護予防の意識の醸成・普及啓発

- ◆ 高齢者のニーズや健康課題を踏まえた介護予防に関する普及啓発
- ◆ 多様な啓発媒体を活用した情報発信や講座の開催
- ◆ ロコモ予防、フレイル予防、口腔機能の向上、栄養改善、認知症予防、閉じこもり予防等の普及啓発
- ◆ 転倒予防体操についての普及啓発
- ◆ 「健康長寿さ・か・え推進事業」における「運動」「栄養」「社会参加」の取組の推進
- ◆ 働き・子育て世代の若年層の健康づくりとの一体的な取組の推進

(2) 地域の介護予防を目的とした活動の推進

- ◆ 元気づくりステーションなどの介護予防活動団体の立ち上げや活動継続の支援
- ◆ 趣味や知識・経験を生かし参加できる通いの場、高齢者が社会参加しやすい地域づくり
- ◆ 多様な専門職(リハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士等)が連携した地域づくり

(3) 介護予防活動を担う人材育成・ネットワークづくり

- ◆ 高齢者の介護予防活動にICTを活用するための支援
- ◆ 地域で介護予防を推進する人材の発掘・育成
- ◆ 介護予防の取組などの社会参加をとおした地域づくり、仲間づくりにかかわる担い手の支援

》》》》 2022年から2024年までのアクションプラン

【区役所】

- 介護予防・健康に関するデータ分析を行い、健康課題の把握・企画立案や施策の評価等を行います。
- 地域の状況にあわせた介護予防に関する情報発信や、介護予防の動機付けとなる講座を行います。
- 地域ケアプラザ等と連携し、転倒予防体操のパンフレットや動画など多様な啓発媒体を活用しフレイルやロコモ予防の普及啓発を行います。
- 転倒予防体操等、転倒予防の取組について、シニアクラブ等の関係団体や民間事業所と連携し、区民への普及啓発を行います。
- 地域との協働により、介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援を一体的に進め、高齢者が生きがいや役割を持ち、つながり、支え合う地域づくりを進めます。
- 健康づくり・介護予防の視点が活動に盛り込まれるよう高齢者にかかわる関係団体や活動団体に働きかけます。
- 高齢者に対し、ICT を利用した健康教育やICTの習得支援を行います。
- 地域活動でのICTのサポート役となる「高齢者ICTボランティア」を養成し、高齢者のICT利活用支援を図ります。
- 地域の介護予防活動の担い手を育成し、介護予防をとおした地域づくりを支援します。

【地域包括支援センター】

- 区の介護予防事業の方針に沿い、地域包括支援センター圏域の特性を踏まえた介護予防の普及啓発や介護予防活動の支援を行います。
- 介護予防に関する情報発信や、動機付けとなるような事業・出前講座を実施します。
- 地域で孤立している高齢者を把握し、介護予防を目的とした活動や、介護予防につながる活動につなげるなど、社会参加を促します。
- 新型コロナウイルス感染症の流行を受けた外出自粛により停滞している地域活動の現状を把握し、地域住民の意欲向上につながるような支援をしていきます。
- 介護予防につながる活動が継続できるよう、支援者に向けて活性化を働きかけていきます。

【区社会福祉協議会】

- 広報誌やホームページなどを活用してボランティア活動の情報提供を行い、地域における社会参加につながるきっかけづくりを進めます。
- 介護予防や健康づくり、つながりづくりの拠点となるような活動場所を把握し、その情報を整理して市民へ周知します。また、継続的にその拡充を図ります。
- 助成金の配付を含め地区社会福祉協議会やボランティア活動グループ等への支援、また、新たな担い手の発掘など活動がより一層広がるように取り組みます。

● 目標値

項目	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
通いの場の参加人数 (毎月1回以上開催されるサロン・元気づくりステーション等)	2,869人	維持

項目	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
通いの場の参加率 (通いの場の参加人数 /区内高齢者人口)	7.7%	維持

項目	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
介護予防普及啓発事業 の参加者数	2,006人	6,000人



用語解説

ロコモ

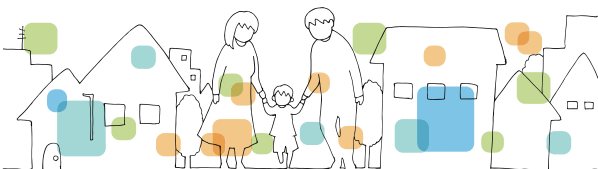
ロコモティブシンドロームの略称。加齢に伴う筋力低下や骨・関節疾患などの運動器の障害が起こり、立つ、座る、歩くなどの移動能力が低下する状態をいいます。

フレイル

加齢に伴い心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態のことで、「虚弱」を意味します。

元気づくりステーション

住民と横浜市が協働し、介護予防活動の核として自主的に活動しているグループ。身近な地域の様々な場所で、体操やウォーキングなどの活動を行い、参加者どうしの交流を図っています。



2 多様な主体による生活支援の充実

中長期的な方向性

- ◆ 高齢者の生活上の困りごとを地域で解決する、お互いさまの取組を支援するほか、民間事業者など多様な主体との連携や協働を図り、高齢者が安心して暮らすことができる生活支援体制を整備します。

2025年までに目指す姿

- ① 高齢者の生活課題やニーズ、住民主体の地域活動や生活支援サービスなどを広く把握・分析して、地域や支援専門機関と共有することにより、個別支援と地域支援を連携させ、高齢者の地域での暮らしを多様な主体で支えています。
- ② 地域での困りごとやニーズは、身近な地域のお互いさまの関係性によって解決し、それでは解決困難な困りごとやニーズは、身近な地域ケアプラザなど支援専門機関につなげるといった、段階に応じた相談・支援体制が構築されています。
- ③ 高齢者が孤立することなく、生きがいや役割を持って安心して暮らし続けられるよう、地域に交流の機会や居場所があり、隣近所とつながりながら、緩やかに見守り合う地域づくりができています。

1 現 状

- 栄区は高齢化率が市内で最も高く、地域活動の担い手の高齢化が進んでおり、地域のお互いさまの関係に必要な住民の力が不足しつつあります。(2(3)参照)
- 地域活動の担い手が、特定の住民に負担が集中する傾向があり、負担の平準化や、新たな担い手を育成していく必要があります。
- 令和7(2025)年には地域活動の主体となっている65～74歳の高齢者数が令和2(2020)年比24%減と推計されている(横浜市将来人口推計)ことから、65歳以下の年齢層の地域活動への参加拡大が必要です。
- 地域活動に参加してみたいと思う人は多い(18区中1位)のに対し、企画や運営をする側(地域活動の担い手)として参加してみたいと思う人は多くありません(18区中14位)。(2(5)f・g参照 健康とくらしの調査2019)
- 栄区民の生活環境への満足度は、緑地と水辺環境(73.7%)、公園(67.6%)など自然を感じる項目で高い一方、バスの利便性(57.0%)や幹線道路の整備(52.1%)など移動に関する項目で低くなっています。(令和元(2019)年度栄区民意識調査)

2 取 組

(1) 地域特性とニーズの把握

- ◆ 専門職の連携による、地域のニーズや課題の広い視点でのアセスメントの実施
- ◆ 地域に不足しているサービスの分析や、介護予防ケアマネジメント等の個別支援、ケアマネジャー等の支援専門機関、地域への情報提供
- ◆ 民間事業者・支援専門機関との連携による、地域が一体となった新たな活動の創出

(2) 住民主体の取組の支援

- ◆ 地域で取り組む住民主体の支え合いの活動、ボランティアの立ち上げなどの支援
- ◆ 地域の課題について、住民が主体的に話し合っ解決の方法を考えられるような場の創出支援
- ◆ 地域活動に関する各種の補助・支援制度の分かりやすい情報提供

(3) 高齢者の社会参加を支える多様な主体の連携の推進

- ◆ ボランティア活動の担い手として、高齢者に地域活動に参加してもらえるような啓発
- ◆ 見守りによる、ひとり暮らしや認知症の高齢者などの異変の早期発見
- ◆ 民間事業者の協力により地域が一体となって高齢者を緩やかに見守る仕組みづくり
- ◆ 地域での社会参加の事例や地域課題について専門職が共有

》》》》 2022年から2024年までのアクションプラン

【区役所】

- 地域ケアプラザや区社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターと課題を共有し、区内における多様な主体間の連携に必要な検討を行います。
- 区社会福祉協議会とともに、地域ケアプラザに配置されている生活支援コーディネーターの活動を地区支援チームの取組などにより支援します。

【区社会福祉協議会】

- 地域ケアプラザに配置されている生活支援コーディネーターの支援や、地域ケアプラザの圏域を超えた広域の支援ニーズへの対応を行います。
- 広域の支援に効果的なNPO法人や民間企業等との取組の創出や、多様な主体との新たな取組の検討を行います。

【地域ケアプラザ】

- 生活支援コーディネーターが中心となり、地域ケアプラザの様々な職種(地域包括支援センター保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー及び地域活動交流コーディネーター)と連携し、地域の課題について多角的にとらえ、解決に向けて取り組みます。
- 住民主体の地域活動への支援強化により、高齢化による活動数の減少を防ぎます。
- 担い手として期待される65~74歳の高齢者数の減少が見込まれることから、募集方法の工夫などこれまでとは違う手法も取り入れながら、今まで地域活動に参加していなかった住民への働きかけにより、新たな担い手を発掘します。

- 生活支援コーディネーターが中心となり、新たな担い手と、地域に必要なモノやサービスとをつなぐコーディネートをします。
- 地域の課題を地域で解決するため、地域住民や企業等多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進することにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにします。

● 目標値

項 目	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
住民主体の地域の活動把握数	575か所	維持

項 目	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
住民主体の地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	526か所	維持

項 目	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
要支援者等にも配慮した住民主体の支え合い活動の数(サービスB等)	5か所	維持



用語解説

生活支援コーディネーター

高齢者一人ひとりが、できることを大切にしながら暮らし続けるために、高齢者の社会参加を進め、多様な主体が連携・協力する地域づくりを進める役割があり、各地域ケアプラザに配置されています。(第2層生活支援コーディネーター)

その活動を支援する生活支援コーディネーターが各区社会福祉協議会に配置されています。(第1層生活支援コーディネーター)

地域のニーズに合わせて、高齢者に必要な生活支援の活動・サービスを創出・持続・発展させる取組の支援、関係者間の情報共有・連携体制づくり等を行います。

～ 多様な主体による見守り合い・つながりづくり・買い物支援 ～

栄区内に多くみられる坂の上にある戸建て住宅や、エレベーターのない共同住宅など、高齢になるにつれて外出の機会が減少し孤立しがちな住民のいる地域では、生活支援コーディネーターが住民どうしの見守り・つながりの関係構築を支援しています。遠くまで外出することは困難な方でも、自宅の近くまで定期的に外出する機会を創出して見守り合い・つながりづくりにつなげるとともに、多くの高齢者が不便を感じている日用品の買い物を近所で行えるよう、総合スーパーやコンビニエンスストアを運営する企業との連携による地域への移動販売車の導入など、多様な主体による生活支援の充実に向けた取組が進められています。



3 医療・介護連携の推進

中長期的な方向性

- ◆ 区民の在宅医療への理解促進と普及啓発に取り組みます。
- ◆ 医療や介護などの支援専門機関の連携を強化するために、多職種によるネットワーク構築や情報共有の仕組みづくりを進め、ネットワーク活用を目指します。
- ◆ 隣接する区や市などと連携し、必要な在宅医療が提供できるよう検討を進めます。

2025年までに目指す姿

- ① 本人と家族が、安心して在宅生活を送れるよう、複数の医師や薬剤師がバックアップする在宅医療体制の構築や、必要な介護サービスが供給されています。
病院、在宅医、訪問看護ステーション、介護事業所などがお互いの強みや効果的な活用を理解し、連携を図り、在宅生活を支えています。
- ② 在宅医療相談室が、地域に広く認知され、本人と家族が安心して在宅医療や介護サービスを受けるために、効果的に活用されています。

1 現 状

- 栄区の在宅看取り率は29.8%（平成31（2019）年1月～令和元（2019）年12月）となっており、市内で2番目に高くなっています。（横浜市全体25.4%）
- 常時、在宅医療（訪問診療）を担う診療所は区内に4か所です。市境に立地する栄区では、区内だけでなく隣接する区や市の診療所との連携の充実が必要です。
- 在宅医療の導入に当たっては、担当ケアマネジャー等、介護従事者の医療に対する知識の充実が必要です。
- 介護従事者は、在宅生活の高齢者に異変を感じたときに、速やかに医療従事者につなげる必要があることから、医療従事者と介護従事者の顔の見える関係づくりを進めることが必要です。

2 取 組

（1）医療・介護資源の連携の促進

- ◆ 関係者が最新の情報を共有して、退院調整や在宅医療、介護サービスの導入をきめ細かく、効果的に実現させていく仕組みづくり
- ◆ 医師会、歯科医師会、薬剤師会等の医療関係者、訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護などの介護事業所やケアマネジャー等の介護関係者などが連携した在宅チーム体制

- ◆ 多職種参加による研修や連絡会、対応困難な事例や先進的な取組を含む事例を関係機関が共有するための質の高い情報交換

(2) 在宅医療相談室の役割の向上

- ◆ 高齢者が医療の必要な状態になっても本人と家族が継続して在宅で安心して生活できるよう、在宅医療相談室と医療・看護・介護等の関係機関との連携強化
- ◆ 多職種間の役割の相互理解促進や、効率的な連携に必要な情報交換を目的とした研修・相談・啓発事業の実施
- ◆ 区民の在宅医療、介護などの専門支援・サービスに対する理解の普及啓発

》》》》 2022年から2024年までのアクションプラン

【区役所】

- 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修の開催や医療と介護などの支援専門機関が交流する機会の提供など、医療と介護の事業者の連携を促進します。
- 在宅医療相談室が区内の在宅医療における中心的な役割を担えるよう、運営の支援を行います。

【在宅医療相談室(横浜市在宅医療連携拠点)】

- 区医師会と一体である強みを発揮し、隣接する区や市も含め、病院、在宅医、訪問看護ステーション、介護事業所などをつなぎ、区内の在宅医療におけるコーディネーターとしての役割を担います。
- 地域包括支援センターの専門職とともに、地域の介護事業所等の従事者に在宅医療について、研修など学ぶ機会を提供し、従事者の知識を向上させる取組を行います。
- 本人と家族が安心して在宅生活を送れるよう、講演会など市民向けの啓発を実施します。

【区医師会】

- 介護事業所等の福祉分野に対する在宅医療の普及啓発に協力します。

● 目標値

項目	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」の受講者数(累計)	358人	600人

項目	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
在宅看取り率	29.8%	30.0%



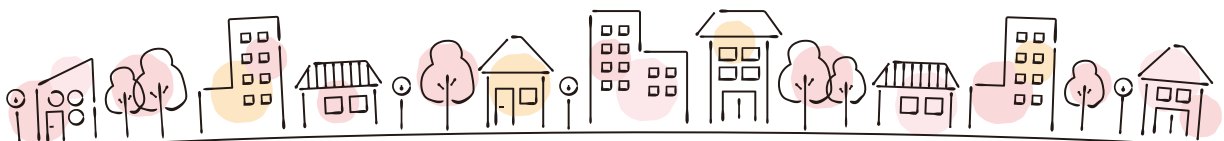
用語解説

在宅医療相談室(横浜市在宅医療連携拠点)

横浜市が医師会と協働し、在宅医療を担う医師への支援や在宅介護を担うケアマネジャーなどに対する相談・支援等、医療と介護の橋渡しを行うために、各区に設置している拠点。医療・介護従事者以外の方に対しても、ケアマネジャーの資格を持つ看護師等が「かかりつけ医を探したい」「訪問による医療・看護・介護サービスを受けたい」などの相談を受けたり、在宅医療や介護サービスに対する理解を深めるための市民講座を開催したりしています。

在宅看取り率

自宅看取りと、病院・診療所を除いた老人ホーム等の各施設での看取りを合算した死亡数が、死亡数全体に占める割合。※出典：横浜市在宅医療・看取りに関する調査(横浜市医療局)



4 認知症支援

中長期的な方向性

- ◆ 認知症の高齢者やその家族が地域で、尊厳を保ちながら、自分らしく安心して暮らし続けられる社会を目指します。

2025年までに目指す姿

- 1 認知症に対する関心が高まり、認知症に対する正しい理解が進み、認知症の高齢者に声を掛けやすい地域づくりができています。
学齢期などから「認知症を知る」「認知症に触れる」機会があります。
- 2 地域住民、学校、公共施設、商業施設等の民間事業者など幅広い対象に認知症サポーター養成講座が実施され、サポーターが増えています。
- 3 認知症の方とその家族に優しい地域づくりに取り組み、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりができています。
- 4 本人や家族が早い段階で認知症に気づき、適切な医療・介護につながることにより、その後の生活に備えることのできる環境が整っています。

1 現 状

- 栄区は市内で最も高齢化が進んでいますが、認知症になっても自宅で生活することを希望する人の割合が他の区と比較して少ない状況です。(18区中13位)(2(5)h参照 健康とくらしの調査2019)
- 家族が認知症になったら近所の人に知ってほしいと思う人の割合は65.3%(18区中13位)、認知症の人も地域活動に参加した方が良いと思う人の割合は48.0%(18区中12位)と、その割合は相対的に低いことから、認知症に対する正しい理解を深めることにより、共生の機運を高めていく必要があります。(2(5)i・j参照 同調査)
- 栄区内には、認知症カフェが3か所と少ないため、近くにないことも多く、気軽に利用しにくい状況にあります。
- 認知症初期集中支援チームを効果的に活用していくため、関係機関の連携を進める必要があります。
- 令和3(2021)年3月に認知症疾患医療センターが栄区内の病院に設置されました。
- 若年性認知症は人口10万人当たりの患者数が50.9人と少なく比較的まれな病気で、患者数の多い高齢者の認知症とは異なる課題に対する支援が十分に行き届きにくいいため、サポートを充実させていく必要があります。(横浜市認知症施策推進計画)

2 取組

(1) 認知症への正しい理解に対する普及啓発

- ◆ 講演会や出張講座、オレンジガイド(横浜市版認知症ケアパスガイド)、SAKAEシニアライフノート(栄区版エンディングノート)等を活用した周知
- ◆ 地域ケア会議の開催等、認知症の方とその家族に寄り添い、暮らしを支える支援の取組

(2) 地域で支え合う仕組みづくり

- ◆ 認知症キャラバン・メイトが、子どもを含む地域住民を対象に認知症サポーター養成講座を開催
- ◆ 振り込め詐欺や虐待などの被害を防ぐために、関係機関が連携して高齢者の権利を擁護

(3) 高齢者と家族・介護者の支援

- ◆ 高齢者と家族・介護者を対象とした相談事業の実施
- ◆ 効果的な相談事業が継続されるよう、ニーズの把握と事業検討
- ◆ 身近な地域で利用できるよう、高齢者の通いの場や、介護者のストレスケアの場を創造

(4) 早期発見・早期対応

- ◆ 身近な医療機関でのもの忘れ検診実施(軽度認知障害(MCI)の段階からケア)
- ◆ かかりつけ医などの関係機関の連携による、認知症の早期発見・早期対応

>>>> 2022年から2024年までのアクションプラン

【区役所】

- 認知症に関する講演会を開催します。
- 認知症支援における関係機関とのネットワークの中核を担い、連携強化を図ります。
- 認知症高齢者等SOSネットワークの普及を図り、行方不明になった際の早期発見等、地域での見守りを推進します。
- 認知症等により意思決定に支障のある高齢者の権利や財産を守るため、地域包括支援センター等と連携し、成年後見制度の普及啓発を進めます。
- 認知症の早期発見・早期対応のため、もの忘れ検診の普及啓発を進めます。
- 若年性認知症の人や家族に対する理解を深め、本人や家族のニーズに沿った支援を行うため、支援者を対象とした研修を実施します。
- 認知症の本人が集い、本人どうしが主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合う「本人ミーティング」の実施を検討します。

【認知症初期集中支援チーム／認知症疾患医療センター】

- 医療や介護につながっていない認知症の方や、その疑いのある方の自宅を訪問し、医療機関への受診や介護サービスの利用など、認知症の状態に応じた助言等を行うとともに、認知症の早期診断・早期治療につなげます。

- 区民、地域保健医療・介護関係者等に向けて、研修などにより認知症に関する正しい知識を普及啓発します。
- 認知症疾患医療連携協議会を開催し、医療と介護の連携体制強化、地域連携促進に取り組みます。

【地域包括支援センター】

- 認知症キャラバン・メイトの活動を支援し、認知症サポーター養成講座を開催します。
- 認知症キャラバン・メイト、認知症サポーターと連携して、認知症カフェの継続・創出の支援に取り組みます。
- 地域の住民への認知症の啓発を行います。
- 認知症等により意思決定に支障のある高齢者の権利や財産を守るため、成年後見制度の普及啓発を進め、必要な人を制度につなげます。

【区社会福祉協議会】

- 区社会福祉協議会のネットワークを生かし、地区社会福祉協議会や民生委員、地域ケアプラザなどと協力した見守り・支え合いの体制をすすめます。
- 企業や商店など民間事業者等と連携し、日頃から高齢者の見守りや認知症などの早期発見につながるような仕組みづくりとともに、見守りのネットワークを広げます。
- タクシー事業者と連携し、ドライバーによる高齢者の見守りの取組を実施します。

● 目標値

項 目	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
認知症サポーター 養成数(累計)	11,459人 (R2.9末)	14,000人

項 目	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
認知症SOS ネットワーク 登録者数(時点)	337人 (R3.3末)	500人

項 目	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
認知症カフェ数	3か所	5か所

項 目	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
認知症初期集中 支援チームの支援件数 (累計)	10件 (R3.3末)	50件



用語解説

認知症疾患医療センター

認知症に関する医療提供体制の中核となる医療機関で、かかりつけ医や保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状及び身体合併症への急性期対応、専門医療相談などを実施するほか、地域の保健医療・介護関係者等への研修を開催します。港南区及び栄区を連携エリア(地域連携の中心となるエリア)とする認知症疾患医療センターは、横浜栄共済病院です。

認知症初期集中支援チーム

認知症の方やその疑いのある方の自宅を訪問し、医療機関の受診や介護サービスの利用支援、状態に応じた助言などを行い、安定的な支援につなげる、医療や介護の専門職で構成されるチーム。各区1か所の医療機関に設置されており、栄区は横浜栄共済病院に設置されています。

認知症カフェ

認知症の方やその家族、地域住民、医療や福祉などの専門職など誰でも気軽に集まれる場所として、地域ケアプラザや医療機関、介護施設などで開催されています。横浜市内には、115か所(令和2(2020)年度末)の認知症カフェがあります。

認知症サポーター／認知症キャラバン・メイト

認知症サポーターは、認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の方とその家族を見守り、自分にできる手助けをする方で、認知症サポーター養成講座を受講することにより認定されます。認知症キャラバン・メイトは、認知症サポーター養成講座を開催するボランティア講師です。

認知症高齢者等SOSネットワーク

認知症の方が行方不明になったときに、あらかじめ区役所に登録しておいたご本人の情報に基づき、警察や公共交通機関などの協力機関が通常業務の範囲内で発見保護に協力する仕組みです。



5 区民の意思決定支援

中長期的な方向性

- ◆ 医療や介護が必要になった際にどのようなサービスを受け、人生の最終段階をどこでどのように迎えるかなど、「高齢期の暮らし」に関して考え、早い段階から準備・行動できるよう支援します。
- ◆ 意思決定に困難が生じている人であっても、その能力を最大限生かして自らの意思を尊重した生活を送ることができるよう、地域住民や家族・支援者が本人を支えていくための地域づくりを支援します。

2025年までに目指す姿

- ① 区民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考える機会があります。選択した生き方の内容や思いを、周りの人に伝える手段があります。
- ② 地域の住民や支援者が、意思決定支援の重要性を十分に理解し、意思決定に困難が生じている人であっても可能な限り本人の意思を尊重して暮らせるようサポートできています。
- ③ 自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、区民が前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有することができています。

1 現 状

- 介護や医療が必要になっても自分らしい暮らしを実現するために、区民に早い段階から、意思決定の必要性を理解し「高齢期の暮らし」について考えてもらう必要があります。
- SAKAEシニアライフノート(栄区版エンディングノート)配付数は累計1万冊を超えていますが、実際に活用されているかは不明です。
- 自らが望む人生の最終段階の医療・ケアについて考えるアドバンス・ケア・プランニング(ACP)では、意思決定は主治医等の医療従事者やケアプランにかかわる介護従事者との話し合いを経ることが望ましいとされていることから、医療・介護・福祉事業者がACPへの理解を深める必要があります。

2 取 組

(1) SAKAEシニアライフノートの普及啓発と効果的な活用促進

- ◆ 高齢期にさしかかる前の段階で、高齢期の人生を考えられるよう多様な啓発媒体で周知
- ◆ 実際に記入し活用することができるよう、書き方講座の開催やアンケートによる分析の実施

- ◆ 意思決定に困難が生じている人の支援者や地域住民等に向けて、意思決定支援の理解を促進
- (2) アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及啓発
- ◆ 薬局など身近な場所での「もしも手帳」の紹介・配布の実施
 - ◆ 医療・介護・福祉従事者のACPへの理解促進(横浜市医療局の啓発ツール活用)
 - ◆ 医療・介護・福祉従事者はACPの実践に取り組み、個別課題や地域課題の解決に活用

》》》》 2022年から2024年までのアクションプラン

【区役所】

- 広報誌やホームページ等、多様な啓発媒体を活用しSAKAEシニアライフノートについて周知します。
- 幅広い年代が参加しやすい形態でSAKAEシニアライフノートの書き方講座を開催します。
- 地域包括支援センターが開催する、SAKAEシニアライフノートの書き方講座等を支援します。
- SAKAEシニアライフノート書き方講座を通じて、地域住民や支援者に対し成年後見制度等の意思決定支援について啓発を行います。
- 「もしも手帳」について区役所窓口や研修等で配布します。

【地域包括支援センター】

- 相談窓口でSAKAEシニアライフノートを配布します。
- SAKAEシニアライフノート書き方講座を通じて、地域住民や支援者に対し成年後見制度等の意思決定支援について啓発を行います。
- 地域の身近な相談窓口として、SAKAEシニアライフノートの書き方について具体的な相談に対応します。
- 横浜市医療局の啓発ツールを活用し、ACP普及啓発講座を地域の住民に向けて開催します。
- 地域ケア会議等で、ACPの考え方を個別課題や地域課題の検討に生かしていきます。

【区社会福祉協議会】

- SAKAEシニアライフノートについて、相談窓口での配布や区社会福祉協議会の各部会・分科会などを活用し、多くの市民へ情報が行き届くように広報・啓発します。
- SAKAEシニアライフノートを普及啓発する担い手を増やし、自分らしく生活できる地域社会の風土づくりを協働してすすめます。
- 課題を抱えた相談ケースについては、医療・介護等専門職につなげるとともに、関係機関と連携しながら当事者・家族を支援します。
- あんしんセンターなど権利擁護事業をとおり、関係機関との連携を強化し、高齢者の権利擁護を進めます。

【在宅医療相談室(横浜市在宅医療連携拠点)】

- 医療・介護・福祉事業者向けのACPの普及啓発を行うとともに、地域包括支援センターが地域の住民に対して行うACPの普及啓発に協力します。

● 目標値

項 目	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
SAKAEシニアライフ ノート書き方講座 開催回数(累計)	3回	50回

項 目	令和2(2020)年度	令和7(2025)年度
地域住民向け ACP講座等実施回数 (累計)	0回	10回



用語解説

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)

自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組のことです。

区社協あんしんセンター(各区社会福祉協議会)

障害者や高齢者の権利擁護にかかわる相談を電話・来所により受けています。

相談の内容に応じて弁護士等による専門相談を予約制で行うほか、自分で金銭や大切な書類を管理することが困難な方を対象に福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービスや、預金通帳など財産関係書類等預かりサービスを契約に基づいて行っています。

～ SAKAEシニアライフノート ～

終末期に重点をおいた従来のエンディングノートと趣を変え、健康チェックやウォーキングのすすめなどを掲載し、これからの人生をよりいきいきと歩んでいくために、どうしたらよいかということに重点を置いた栄区独自のエンディングノート。主に団塊の世代の方を対象としています。



～ もしも手帳 ～

人生の最終段階の医療やケアについて、自分の考えを残しておくために元気なうちから考えるきっかけや、本人の考えを家族等と話す際の手助けとなるよう、簡単な内容で使いやすくした横浜市の啓発ツールです。「治療やケアの希望」、「代理者の希望」、「最期を迎える場所の希望」についてチェックする形式の簡単な内容です。

③ “もしも” 治らない病気などになったら、どこで過ごしたいですか？（複数可）

- 自宅
- 病院
- 施設
- 今はわからない
- その他、自由に

[]

氏名 _____

書いた日 _____ 年 月 日

話し合った日 _____ 年 月 日

話し合った人 _____





5. こんなところにも地域包括ケアシステム

郊外住宅地のまちづくり

分野別の
取組
2

分野別の
取組
4

栄区 区政推進課

栄区には、JR根岸線の開業に前後して開発された、丘陵部に位置する郊外型の戸建住宅地が多くあります。区内に所在する鉄道の駅がJR本郷台駅1駅のみという栄区の事情から、これらの住宅地の大部分では、バス便の充実した区外の駅までバスを利用する必要があり、道路渋滞によって駅まで著しく時間がかかるなど、実際の距離以上に遠く感じられることもあります。

区内の郊外部の戸建住宅地では、高齢化に伴う地域活動の希薄化や空き家の増加など、多くの課題を抱えています。郊外部だからこそ得られる居住環境に対するニーズも昨今高まっているものと考えられます。そこで、栄区では、民間事業者と連携し、郊外戸建住宅地のPR等の取組を推進しています。

栄区南東部に位置する大規模な戸建住宅団地「上郷ネオポリス」では、誰もが住みたい、住み続けたいと思える郊外部の実現に向けた取組をさらに推進するために、この団地を開発した民間事業者と横浜市が持続可能なまちづくりに関する協定を締結しました。協定に基づき、高齢者の暮らしや生きがい支援の推進など、持続可能なまちづくりに資する取組を地域住民とともにすすめています。

現在、具体的な取組として、住民交流と買い物利便性、働く場の創出を兼ね備えた野七里テラス(コンビニ併設型コミュニティ施設)の運営を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築を目指して、新たな拠点整備や身近な移動手段の実現に取り組んでいます。



SAKAE ヤングフェスティバル

分野別の
取組
1

分野別の
取組
2

栄区 地域振興課

SAKAE ヤングフェスティバルは、区内の青少年の健全育成や地域の交流を深めるために、栄区青少年指導員協議会と栄区役所の共催により平成3(1991)年3月から開催されている事業で、「ヤングフェ」の愛称で親しまれています。主催はSAKAE ヤングフェスティバル実行委員会(主管：栄区青少年指導員協議会)で、ステージや模擬店を中心に、企画から当日の運営まで、区内の中学生と地域の大人が協働で行っています。



ヤングフェスという名のとおり、イベントの主役は区内の中学生。区内にあるJR本郷台駅前で模擬店を実施したり、区内の市立・私立中学校の生徒たちが、吹奏楽や和太鼓、ダンスなどを披露したりするほか、特設ブースでは手作り作品の販売も行われます。「中学校“対校”駅伝大会」も開催され、実行委員やスタッフ約800人が参加し、来場者は1万人規模になるなど、栄区独自で、栄区を代表する春の風物詩となっています。



この大イベントを支えているのが、栄区青少年指導員協議会です。青少年指導員とは、市長・県知事からの委嘱を受け、地域ぐるみでの青少年の健全育成を担っており、人生の大先輩であるシニア世代の方も多く活躍されています。栄区では、ヤングフェスというイベントを通して、子どもたちと多世代の交流が自然に促され、高齢者の社会参加にもつながっています。

健康長寿さ・か・え

分野別の
取組
1

分野別の
取組
2

栄区 福祉保健課

最近の研究では、フレイル(加齢に伴い、体や心の機能が低下することによって、要介護状態になるリスクが高まっている状態のこと)を予防し、できるだけ長い期間元気に過ごすためには、「運動」「栄養」「社会参加」の3つの視点が大切だと言われています。栄区で実施した健康状態実態調査の結果からは、高齢者の場合、「運動(週1回以上の運動)」は男女の差がほとんどないのに対し、「栄養(バランスのよい食事)」と「社会参加(月1回以上の社会活動)」は男性が女性を大きく下回っていることがわかりました。また、「運動」「栄養」「社会参加」の3つのうち複数実践するほどフレイル該当率が低いことがわかりました。



これら3つの視点のなかでも、特に大切なのは「社会参加」です。近隣の人々との信頼関係が高い地域に住む高齢者ほど、幸福感が高く、フレイルになりにくいという研究データがあります。例えば、ボランティア活動・市民活動・NPO等の活動に月1回以上参加する人は、参加しない人に比べて、4年後も元気な生活を続けている人が3.9倍も多く、趣味活動・サークル活動への参加の場合には1.5倍も多いといわれています。(出典：東京都健康長寿医療センター研究所 高齢者の社会活動等への参加による4年後の生活機能維持に関する調査(首都圏A市(2008-2012年)))

栄区では、「健康長寿さ・か・え」として3つの視点の取組を進め、区民のみなさんの健康長寿をめざしています。

区民のつながりづくり支援

分野別の
取組
2

分野別の
取組
5

栄区 区政推進課

栄区では、地域活動の担い手の発掘・育成と中高年層区民の生きがい創出を目的に、何かを始めたい人と始めている人、または始めている人どうしをつなぐためのきっかけづくりとして地域SNSの活用推進に取り組んでいます。社会で何らかの役割を担ったことがある40代～70代の中高年層が身近な地域の様々な情報を得て「セカンドキャリア」として地域で活動することで、新たな楽しみ・挑戦・出会いが生まれ、生きがいの創出につながります。さらにいきいきと暮らせることは地域の魅力向上や地域コミュニティの活性化にもつながります。

従来まで、地域で活動する団体にとってインターネットを活用した情報発信が有効であるものの簡単かつ効果的な実施が難しい、区民にとってはインターネット上では身近な地域に特化した情報が手に入らない、地域活動に関する情報について詳細まで知る手段がないといった課題がありました。そこで、これまで個人どうしの情報交換を主としていた既存の地域SNSアプリの機能の一部を栄区に合わせた設定とし、栄区では個人と地域活動団体をつなぐツールとしても活用しています。



6. 地域包括支援センターの担当圏域

介護保険法に規定され、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等のチームアプローチで介護予防支援や包括的支援を行う「地域包括支援センター」の機能は、身近な福祉・保健の拠点であり地域でのネットワークづくり等の役割を担う横浜市独自の施設「地域ケアプラザ」内に設置されています。

横浜市豊田地域ケアプラザ

【所在地】横浜市栄区飯島町1368-10
【電話番号】045-864-5144

〈地域包括支援センターの担当圏域〉
飯島町、長沼町、金井町、本郷台一～五丁目

横浜市中野地域ケアプラザ

【所在地】横浜市栄区中野町400-2
【電話番号】045-896-0711

〈地域包括支援センターの担当圏域〉
鍛冶ヶ谷一・二丁目、鍛冶ヶ谷町(中野町隣接)、
元大橋一・二丁目、中野町、若竹町、東上郷町、
上郷町(千代橋以北)、亀井町、尾月

横浜市桂台地域ケアプラザ

【所在地】横浜市栄区桂台中4-5
【電話番号】045-897-1111

〈地域包括支援センターの担当圏域〉
公田町の一部(公田町団地自治会、桂台自治会、
グリーンテラス本郷台自治会)、桂台北、桂台中、
桂台西一・二丁目、桂台東、桂台南一・二丁目

横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ

【所在地】横浜市栄区小菅ヶ谷三丁目32-12
【電話番号】045-896-0471

〈地域包括支援センターの担当圏域〉
小菅ヶ谷一丁目1～3番、小菅ヶ谷二丁目1
～11番、小菅ヶ谷三・四丁目、小山台一・二
丁目、柏陽、鍛冶ヶ谷町(中野町隣接を除く)、
小菅ヶ谷町(鍛冶ヶ谷町隣接)

横浜市笠間地域ケアプラザ

【所在地】横浜市栄区笠間一丁目1-1
【電話番号】045-890-0800

〈地域包括支援センターの担当圏域〉
笠間一～五丁目、笠間町、長尾台町、田谷町

横浜市野七里地域ケアプラザ

【所在地】横浜市栄区野七里一丁目2-31
【電話番号】045-890-5331

〈地域包括支援センターの担当圏域〉
庄戸一～五丁目、長倉町、野七里一・二丁目、
上郷町(千代橋以南)、上之町、犬山町

横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ

【所在地】横浜市栄区小菅ヶ谷一丁目5-4
【電話番号】045-392-5157

〈地域包括支援センターの担当圏域〉
桂町、公田町の一部(公田町団地自治会、桂台
自治会、グリーンテラス本郷台自治会を除く)、
小菅ヶ谷一丁目4～31番、小菅ヶ谷二丁目12
～44番、小菅ヶ谷町(小菅ヶ谷二丁目隣接)

横浜市栄区地域包括ケアシステムアクションプラン

発行 令和4(2022)年3月

発行者 横浜市栄区役所 高齢・障害支援課
〒247-0005 横浜市栄区桂町303-19

電話 045-894-8415

FAX 045-893-3083



SAKAE 31

-Sakae Ward-